



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

愛知労働局 Press Release

報道関係者 各位

令和3年8月5日(木)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃金課長 高橋 智

主任地方賃金指導官 西尾 朋浩

電話番号 052-972-0258

愛知県最低賃金の改定について(8月5日答申)

時間額 955円へ引き上げ

- 1 愛知地方最低賃金審議会(会長 中山恵子)は、本年7月1日、愛知労働局長から「愛知県最低賃金の改正決定」に係る諮問を受け、慎重に審議を重ねた結果、本日(8月5日)、愛知労働局長に対し、現行の愛知県最低賃金時間額927円を28円引上げ、時間額955円へと改定する旨の答申を行った。(裏面参照)
- 2 本答申を受けて愛知労働局長は、答申内容の公示、官報掲載など発効のための所定の手続を行う。
本答申について、異議申出(8月20日まで)に関する手続きを経た上で、10月1日から効力が発生する予定である。
- 3 愛知県の最低賃金には、すべての労働者に適用される「愛知県最低賃金」と特定の産業の労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」とがあり、今回答申を受けたのは「愛知県最低賃金」である。「特定(産業別)最低賃金」については、今後、同審議会において改定の審議が行われる。

「愛知県最低賃金」改正決定状況

令和3年8月5日答申

	現行最低賃金額 (発効日 R2・10・1)	答申最低賃金額 (発効日 R3・10・1 予定)			参 考
			引上額	引上率	前年の 引上額
時間額	9 2 7 円	9 5 5 円	2 8 円	3 . 0 2 %	1 円

(参 考)

- 1 平成 28 年 6 月 1 日現在の愛知県の事業所数は、32 万 5300 事業所、従業者数は 380 万 4,470 人である。(平成 28 年経済センサス-活動調査)
- 2 現行の愛知県の最低賃金の詳細は、愛知労働局ホームページにおいて情報提供している。